

令和8年3月12日

雲南市農業委員会

会長 嘉本 輝雄 様

令和8年度雲南市農業振興施策に関する意見書

回 答 書

雲 南 市

1. 生産者への支援体制について

出荷される野菜生産者や自家消費だけの小さな野菜生産者にとって、いつでも相談出来る身近な指導支援があることはとても安心できます。きめ細かな指導体制・支援体制を維持していただきたい。【継続】

【回答】

生産者への支援体制については、出荷を行う野菜生産者のみならず自家消費規模の小規模生産者にとっても、身近で相談できる指導支援が確保されていることは、生産することへの技術的な安心感や経営の継続性を高めるうえで極めて重要であると考えております。これまで営農指導員を島根県普及部へ問い合わせ、人材を依頼していましたが、現在は確保ができていない状況です。

市としましては営農指導員の必要性を認識しておりますので現状を踏まえた上で、来年度はJA雲南へ営農指導業務・支援体制などを委託する予定としております。

2. 農家の所得確保について

米の売り渡し概算金が公表され、再生産が可能となり、生産意欲の向上につながるよう考慮した単価設定となりました。今後米価格が安定し、農家の所得確保と再生産につながる施策の推進をしていただきたい。【新規】

【回答】

農家が持続可能な農業を推進していくためには、個々の経営内容に沿った取り組みを進めることが重要であると考えます。「付加価値の向上」や「生産性の向上とコスト削減」などが一例として挙げられますが、市としては農家の安定的な経営に繋がる支援を実施して参ります。

また、国では食料を持続的に生産・供給するため農産物・食品の価

格に合理的なコストを反映することを関係者の「努力義務」とする食料システム法が本年4月に施行されます。生産現場のコストが価格へ適切に反映されるよう求めるものであり、本市としましても持続可能な農業の推進と農家の所得確保に努めてまいります。

3. 地域を守る取組の支援について

高齢化や人手不足により、所有者又は管理者による農地の維持管理が難しくなっています。地域外からの支援を含めた、地域を守るための活動に対する支援施策を検討していただきたい。【継続】

【回答】

地域計画の運用が令和7年度から始まり、地域農業と農村の将来を見据えた中で見えてくる課題、それに対する解決策などを各地域が主体となって考えることが求められることとなりました。

この解決策に向けて、日本型直接支払制度等を活用して地域内での維持管理を行っていただいたり、広域化に取り組む加算制度等を活用して地域外の担い手に維持管理を担っていただくことも一つの手段だと考えます。また、地域内で困難な作業を、例えば草刈り応援隊のような外部人材に担っていただくことも一つの手段だと考えます。

今後も、関係機関と連携を図りながら有効な事業や、地域外の人材の更なる活用が図れるよう取り組んで参ります。

4. 県や国の支援について

雲南市農業担い手フォローアップ事業補助金により営農支援に取り組んでもらっていますが、施設や設備の更新・整備には多額の経費が必要となるため、市だけでなく県や国の支援にも拡大していただくとともに、支援要件の拡充を図っていただきたい。

【継続】

【回答】

島根県においては、令和7年度より第2期島根県農林水産基本計画の運用が始まり、農業機械・設備・施設の整備に関する事業が新設されました。これらの新設事業の中には、従来の事業と比べて、事業活用要件が緩和されたものも多く、これまでよりも多くの事業活用者が見込まれていることから、積極的な活用を促してまいります。

また、国及び県に対する事業要件の緩和や補助金額の増額、補助対象事業費の上限拡大等の要望活動を今後も継続する中で、機械設備にかかる農業者の窮状を伝え、農業者の需要に即した事業化を図れるよう取り組んで参ります。

5. 若い担い手の育成について

中山間地域での農業は条件不利地も多く、離農する一因にもなっています。農業分野への予算配分の増額と確保により、今後の担い手となるべき若い世代が参入したくなる農業施策と支援の充実を図っていただきたい。【新規】

【回答】

若い世代が雲南市において営農を行うことは、現在の農業を次世代に繋げるうえで、また地域を守っていただく上でも重要であると認識しています。

有効な施策として、新規就農希望者への支援が担い手の育成に繋がると考えております。今後も市が設置しているワンストップ窓口で、県やJAと連携を図りながら新規就農希望者の相談や掘り起こしを進めて参ります。

また、「就農されるまでの農業研修に専念できるような生活支援」「新たに就農した後の経営確立までの支援」などの事業を国、県と市が一体となって実施し、本市における新たな就農者の確保に努めて

参ります。

6. 価格高騰に対する支援について

農業生産に必要な資材等の価格は、原材料価格や物流費の高騰等から、今後も高止まりが続くことが懸念されています。生産者の工夫により経費を抑制しても所得向上にはつながっていないため、安定的に農業経営が継続できるよう、価格高騰対策を講じていただきたい。【新規】

【回答】

令和2年に始まったウクライナ紛争を機に、飼料や肥料の価格が高騰するとともに農業資材等の価格も高騰し価格の高止まり状態が続いています。

こうした状況の中、令和4年度、5年度には国の事業を活用して肥料コスト上昇分に対する支援を行っています。また、令和7年度には国の事業を活用して農協共販青果物出荷にかかる輸送費高騰分に対する支援を行っています。

現在も農業機械を始めとした農業資材等の価格の高止まり状態が続いていることから、引き続き必要な支援を検討して参ります。

7. 農地の集積・集約について

地域計画を推進するうえで、担い手への集積・集約化は重要であり、特に集約化を図るためには、営農方針の統一が必要となります。担い手の営農効率の向上に向けた施策を検討していただきたい。【新規】

【回答】

地域計画の内容の精度を高めることを推進していくためにも、計画内容の変更を契機として、地元協議の場を開催することが重要であると考えます。その協議の場では、未集積の農地を将来的にどうす

るか、農地の集約をいかに進めるかを担い手、地域農家と地権者などの地域農業に関わる方々が課題を共有し、検討されることが必要です。

国の方針では農地の集約化が重要視されており、令和8年度以降の事業において集約化に対する支援策が充実していくものと期待しています。

地域計画の目標の達成に向けて国の支援を活用しながら集約化を進め、担い手の営農効率の向上に繋がりたいと考えます。

8. 鳥獣害対策について

年々、被害は増加の一途をたどり、被害エリアは平野部へも広がり、防止対策にかかる費用も高くなってきてきます。支援要件の拡充に努めてもらっていますが、引き続き支援の充実に努めていただきたい。【継続】

【回答】

多様化する鳥獣被害に対して、鳥獣被害対策の3本柱である、個体群管理、侵入防止対策、生息環境管理を基本とした取り組みを行っています。雲南市駆除班による被害鳥獣の駆除、捕獲者の確保を目的とした狩猟免許の取得支援、国の交付金、市単独事業の侵入防止柵の助成、放任果樹の除去や刈払いによる餌場、隠れ家の管理、緩衝帯の設置の必要性など農地に近づかせない対策について学習会を開催し農業者の方々に取り組んで頂いております。農業被害の多くを占めるイノシシ対策をはじめニホンザル、ニホンジカへの対策も強化をしているところです。

引き続き予算の確保に努めるとともに支援制度の継続に努めてまいります。

9. 生産農家を増やす努力もされておりますが、さらに野菜生産者の拡大や出荷意欲の向上につながるような助成事業等を含めた施策の充実・検討をしていただきたい。【新規】

【回答】

野菜生産者の確保は、安定的な食料供給を確保するだけでなく、地域経済の基盤を支える重要な課題です。

出荷意欲向上の取り組みとしましては、産直関係では、生産者の生産意欲向上を目的に「産直振興大会」や出荷組織ごとの「先進事例視察」の開催を行っております。

野菜生産者の拡大の取り組みとしましては、ブランドロゴを活用した販売促進活動、各直売所が連携したスタンプラリーなどの集客対策、栽培に向けて栽培講習会の実施や出荷量が減少する冬場の対策として、ブロッコリー等の苗を配布しております。

販路開拓としては、近隣の消費地でのイベント産直市の展開を積極的に支援しております。

引き続き、野菜生産者の意欲を高め、地域の農業を力強く支える体制を整えてまいります。

10. 基盤整備の促進について

営農の省力化と低コスト化には、圃場整備による大区画化が必要です。基盤整備の促進に対し、行政の指導的役割が必要だと思っておりますので、検討していただきたい。【新規】

【回答】

営農の省力化と低コスト化を実現するには、圃場整備による大区画化が有効な手段であるとの認識をしております。一方で、地域の多様な実情に応じた適切な進め方が不可欠であり、特に**地域の話し合いを基にした農用地集積計画**や農地の権利関係の整理など、基盤整備には多面的な視点が求められます。また、土地改良事業においては、地元負担金及び営農組合等の確保などが要件となっております。

このようなことから、地域での事業取組みに対しての合意形成が必要であることから、まずは、基盤整備の要望がある地域を優先し、関係部局と連携を行いながら検討をしております。

11. 畜産振興について

雲南地域は古くから水稲とともに和牛生産が地域の基幹産業として地域経済の発展に大きな役割を果たしてきました。しかしながら、畜産農家の高齢化・担い手不足による農家戸数の減少により、飼養頭数も漸減していることから、地域の畜産基盤の強化と振興に向けた取り組みに注力していただきたい。【継続】

【回答】

畜産農家の高齢化により、今後も農家の離農は避けられない状況ですが、これまで雲南地域が全国有数の和牛生産地として名を馳せてきた歴史があることから、将来にわたって維持・発展していくための新たな担い手の確保・育成に努めていきます。

また、既存農家の規模拡大や、スマート農業による効率化・省力化の推進により経営継続に資する取り組みを進めていき、子牛市場への上場頭数の維持・拡大につなげ、繁殖から肥育までの一貫飼育で生産される「奥出雲和牛」の更なる振興につなげます。

12. 地域課題の解決について

地域計画の運用が開始されるとともに、中山間地域等直接支払交付金と多面的機能支払交付金が更新期を迎えました。両交付金の役員と農業委員会委員が、地域毎に抱える課題を共有しながら、地域課題の解決に向けた取組が出来るような仕組みを検討していただきたい。【新規】

【回答】

耕作者の高齢化、後継者不足あるいは獣被害への対策労力の増加等、農地の遊休化の要因は様々であります。交付金によって農地の維持が図られていますが、個々で抱える課題を地域で共有しながら地域で解決しなければ、今後の地域の維持も難しくなっていくことが考えられます。

そうしたことから、日本型直接支払制度で行われる協議の場や、農業委員の協議の場を交付金事業と農業委員会業務の情報共有の場となるように、地域自主組織や自治会、地域の活動団体等も対象者として加わってもらえるような機会を増やしていくよう努めて参ります。

